

大分県地域強靱化
年次計画2024

令和6年8月

目 次

(頁)

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進・・・・P. 2

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2

2 年次計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5

3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を
踏まえた重点的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6

4 大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況・・・・P.13

5 災害時における感染症への対応について・・・・・・・・P.19

資料1 大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況・・・・P. 20

資料2 大分県地域強靱化計画の主な実施状況・・・・・・・・P. 27

はじめに

国は、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「基本法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、「国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定）」（以下「基本計画」という。）を策定した。

本県としても、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりをより一層加速するため、平成 27 年 11 月に「大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、県をあげて地域強靱化の取組を進めてきた。

その間、平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、台風第 18 号、平成 30 年中津市耶馬溪町の土砂災害発生等、数十年に一度といわれるような集中豪雨や台風等による災害が毎年のように発生し、数多の尊い人命や貴重な財産が犠牲となっており、地域強靱化の取組は依然として道半ばである。

このため、本県では、平成 30 年度から 3 か年で集中的に実施すべきハード・ソフト対策である「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定。以下「3 か年緊急対策」という。）」を活用し、緊急に取り組むべき課題に対して、即効的な対策を進めるとともに、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和 2 年 3 月に、地域計画の見直しを行い、中長期的・短期的の両面で、地域強靱化の取組を推進してきた。

3 か年緊急対策は令和 2 年度で完了したが、国が強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、令和 3 年度からの 5 か年で重点的かつ集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）」を活用し、令和 2 年 7 月豪雨災害のように激甚化する風水害等への対応を踏まえ、引き続き、県土強靱化への取組を更に推進することとしている。

新たな段階に入った地域強靱化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、地域計画に基づき、当該年度の主な施策の実施状況及び今後の取組を明示するとともに、定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要であるため、「大分県地域強靱化年次計画」を毎年度策定し、PDCA 機能の強化に加え、国、県、民間事業者、関係団体、住民など地域強靱化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図っていく。

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨

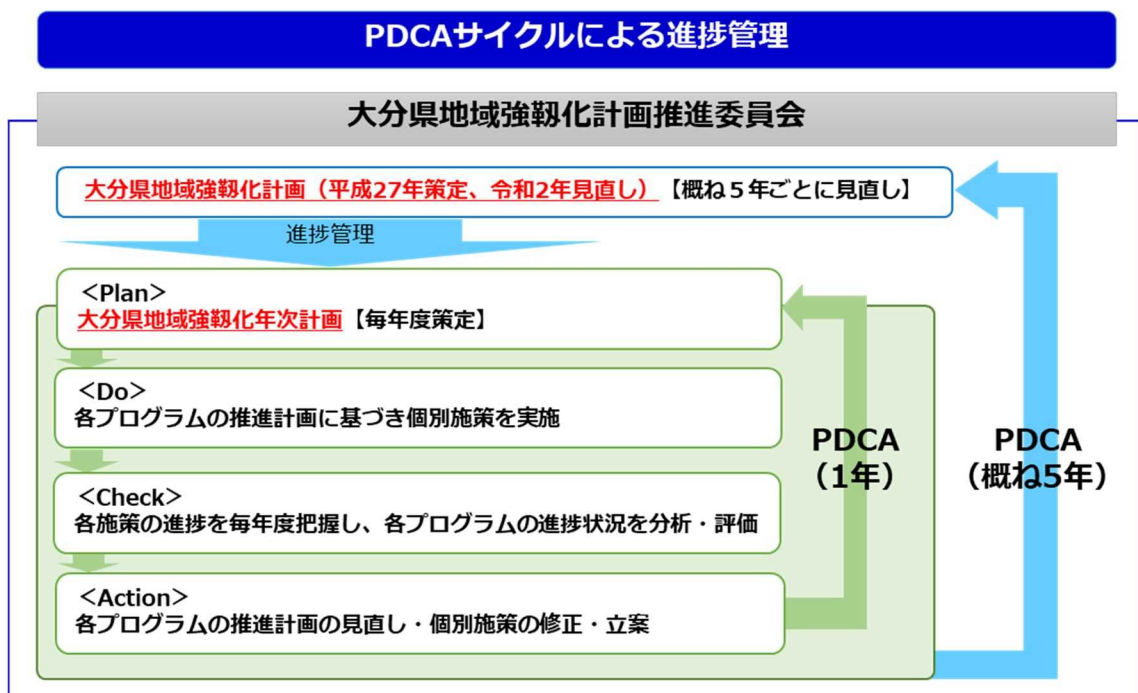
大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）は、概ね5年ごとに見直すこととしており、平成27年の策定以来、令和2年3月に初めて見直しを行った。

地域強靱化の取組を効果的・効率的に推進するためには、地域計画で定められた38の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。具体的には、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、企画・計画に基づいた施策の実施（Do）、定量的な指標を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した地域強靱化の取組をスパイラルアップしていく。

このため、地域計画第4章3（1）のとおり、プログラムごとの脆弱性評価結果及び施策の進捗状況の把握等を行い、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示した「大分県地域強靱化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定する。

プログラムの進捗状況の分析・評価は、大分県地域強靱化計画推進委員会のもと、地域計画で示された目標や「起きてはならない最悪の事態」等を念頭に置き、当該プログラムを構成する各施策の指標の進捗及び実施結果の分析を基に、施策間の関連性等を十分に考慮し、総合的かつ施策分野横断的に実施されなければならない（図1参照）。

「PDCAサイクルによる進捗管理（図1）」



プログラムの進捗状況の分析・評価にあたって念頭に置くべき目標等は、表1のとおりである。

【大分県地域強靱化計画】

- 災害等の発生に対する4つの基本目標
- 大規模自然災害を想定した8つの「事前に備えるべき目標」
- その妨げとなる38の「起きてはならない最悪の事態」
- 重点化すべきプログラムに係る20の「起きてはならない最悪の事態」

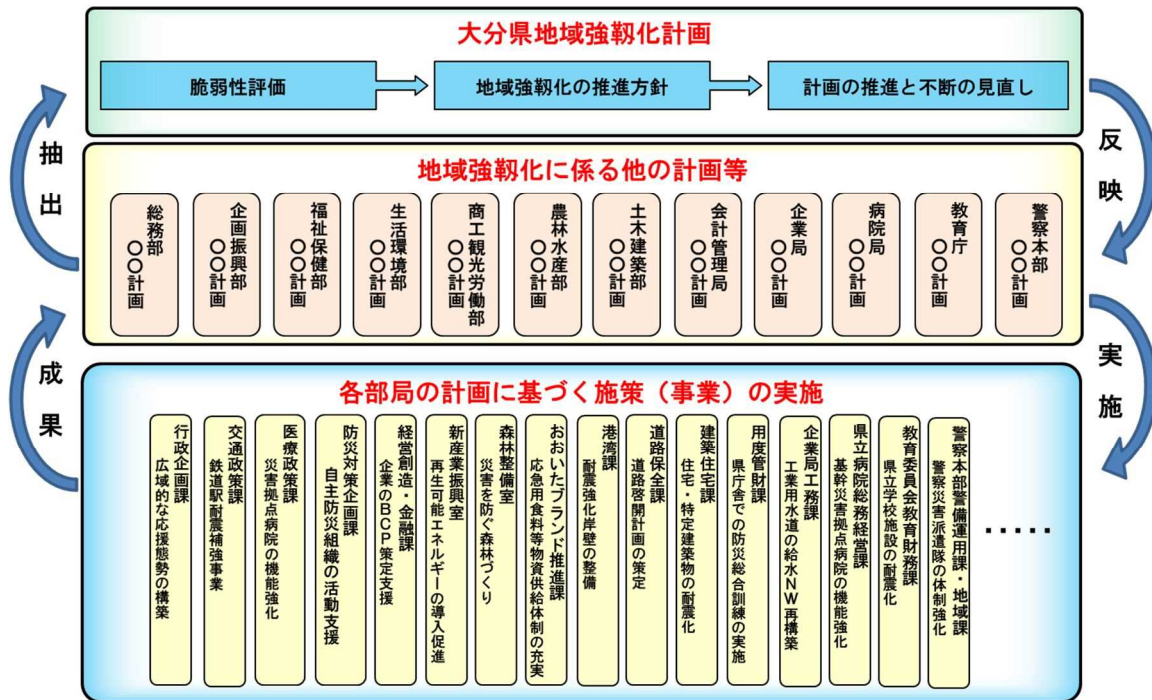
《起きてはならない最悪の事態（表1）》

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
I. 人命の保護が最大限図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
		1-5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
		2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺	
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
		3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
		4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
	II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
			5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
			5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
5-5 食料等の安定供給の停滞			
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
		6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
		6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	
		6-6 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
IV. 迅速な復旧復興	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
		7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
		8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態		
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態		
	8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失		
	8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

≪大分県地域強靱化計画の位置づけ（図2）≫

大分県地域強靱化計画の位置づけ



大分県地域強靱化計画は、南海トラフ地震やこれまで経験したことのない集中豪雨など大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても、本県が十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、地域強靱化に係る県の他の計画等の指針となるもの。

2 年次計画の構成

(1) 代表的な指標の進捗状況（資料1）

大規模自然災害により生じかねない「起きてはならない最悪の事態」に対しては、部局が連携して施策を実施することが重要であることから、施策を立案・推進する際には、当該施策分野ごとの視点に加え、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという視点から、施策分野横断的に実効性・効率性のあるものとする必要がある。

このため、施策の進捗状況を確認するための代表的な指標については、「計画改訂時→現状値→目標値」を明記し、施策の実現に向けた課程の可視化を図っている。

1 目標指標の達成度の検証（令和5年度末）

全120指標のうち、「令和5年度の目標値」を達成した指標は85指標であった。

(2) プログラムごとの主な施策の実施状況及び今後の取組（資料2）

地域計画の推進にあたり、各施策を効果的・効率的に進めるためには、「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとの施策の進捗状況を毎年度把握・評価し、PDCAサイクルにより各施策の見直しや新たな施策の追加を行っていくことが重要である。

本資料において、「起きてはならない最悪の事態」に対する施策について「令和5年度の主な取組」及び「今後（令和6年度以降）の取組」を示している。

3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえた重点的な取組

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新を引き続き行っていく必要があること、また、その取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であること等を踏まえ、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」について更なる加速化・深化を図る。

特に重点的・集中的に実施すべき対策として、国土強靱化に関する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた取組」は次のとおりである。

【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた主な重点的な取組】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や
不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生(1-1)

取組: (公) 県営住宅建設事業
老朽化した県営住宅の建替等を行う事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
明野団地(大分市明野)



現状



今後の展開 ※建替イメージ



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域にわたる大規模津波等による多数の死者数の発生(1-3)

取組: 浸食対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 1箇所)

波による砂浜(土地)の浸食を防ぐための対策事業

国東港海岸向田地区(国東市国見町)



現状



今後の展開



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:(公)広域河川改修事業

事業概要 河川改修(護岸、遊水池)

河川の流下能力を確保するため、河道掘削、堤防嵩上げ、遊水池の整備などを行う。

一級水系筑後川水系二串川
(日田市)



代表箇所:一級水系筑後川水系二串川(日田市)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

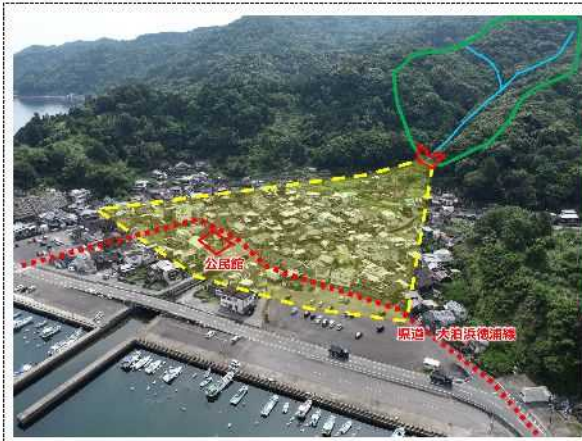
取組:砂防事業

令和7年度までの実施予定箇所 150箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 115箇所)

風成川2
(臼杵市大字風成)



代表箇所:風成川2(臼杵市大字風成)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組: 急傾斜地崩壊対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 198箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 108箇所)



下津留地区
(竹田市大字玉来)

代表箇所: 下津留地区(竹田市大字玉来)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

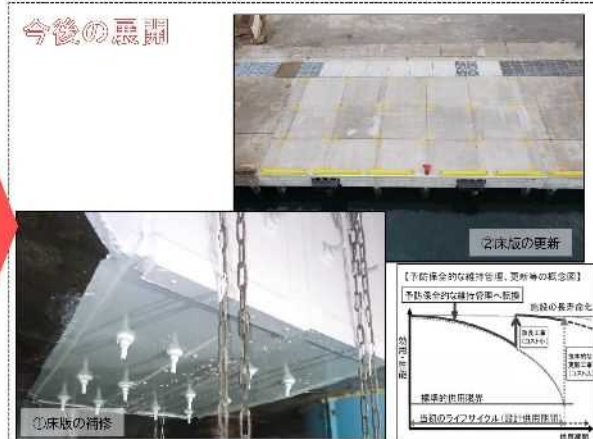
取組: 重要港湾改修事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 1箇所)
劣化した護岸の床版を改修する事業



大分港住吉地区
(大分市豊海)

代表箇所: 大分港住吉地区(大分市大字豊海)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 道路改築事業

- ・事業箇所: 中津市山国町守実～日田市大字三和
- ・延長: L=8.8km

バイパスによる安心・安全な道の整備事業

一般国道212号 日田山国道路
(大分県中津市～日田市)



代表箇所: 一般国道212号 日田山国道路(高規格道路 中津日田道路)

現道の状況



令和4年12月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 道路防災事業

- 令和7年度までの実施予定箇所 48箇所
- (うち、令和5年度までの実施箇所 34箇所)

別府一の宮線
(大分県別府市)



代表箇所: 別府一の宮線(別府市)・・・道路法面对策

対策前



令和5年4月

対策後



令和6年3月

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止(6-4)

取組:道路改築事業

事業概要:延長L=3,040m

幅員W=6.5(10.25)m

橋梁3箇所

バイパスによる安心・安全な道の整備事業

代表箇所:一般県道三重新殿線(豊後大野市三重町~千歳町)



一般県道三重新殿線
(大分県豊後大野市)

現状



道路冠水による全面通行止め(H11.9.16、H24.7.12)



路肩崩壊による片側交互通行(H23.9.21)

今後の展開



バイパスによる
安心・安全な道の整備

完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生(7-1)

取組:(公)街路改良事業

都市の防災性を向上させる街路事業の推進

令和7年度までの実施予定箇所 10箇所

(うち、令和5年度までの実施箇所 9箇所)

(都)庄の原佐野線<下郡工区>(大分市大字下郡)



(都)庄の原佐野線<下郡工区>
(大分市大字下郡)

現状



平成27年11月撮影

今後の展開



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、
火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組: 防災重点農業用ため池等整備事業

令和7年度までの実施予定箇所84箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 69箇所)



本田溜池
(大分市)

代表箇所: 本田溜池(大分市東上野)



現状

令和元年5月撮影



対策後

令和5年7月撮影

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

農地・森林等の荒廃による被害の拡大(7-6)

取組: 治山事業

令和7年度までの実施予定箇所 100箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 41箇所)

小一郎地区
(宇佐市院内町小稲)



代表箇所: 小一郎地区(宇佐市院内町小稲)



現状

令和4年1月



対策後

令和5年8月完成

4 大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

平成27年11月に策定した大分県地域強靱化計画は、令和2年3月に主に以下の点について見直しを行っている。

I 近年の災害から得られた知見

- 気候変動の影響を踏まえた治水対策
- 被災者等の健康・避難生活環境の確保

II 社会情勢の変化等を踏まえた反映

- 先端技術の活用
- 地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実

III 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及などは引き続き推進

これら主な見直しに関する対策について、「大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況」として以下に事例を示す。

I 近年の災害から得られた知見の反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

あんせん県おいた

①近年の災害から得られた知見の反映
＜気候変動の影響を踏まえた治水対策＞

取組: 河川災害激甚災害対策特別緊急事業
取組内容: 平成29年9月の台風第18号による豪雨により氾濫し浸水被害が発生した津久見川の河川改修
事業期間: 平成29年～令和5年
津久見川(津久見市)



津久見川
(津久見市)

冠水した津久見市街地(H29.9)



津久見川のはん濫状況(H29.9)



完成状況 (令和5年6月)



施工前の状況 (令和2年9月)



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

①近年の災害から得られた知見の反映
 <気候変動の影響を踏まえた治水対策>

取組: 河川災害関連事業

取組内容: 令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨により氾濫した
 河川における被災した護岸等の改良復旧

事業期間: 令和5年～令和7年
 令和6年も引き続き実施

小野川
 (日田市)



小野川(日田市大字小野)

被災状況 (河岸浸食の状況)



被災状況 (家屋被災の状況)



II 社会情勢の変化等を踏まえた反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 市町村避難所DX等推進事業

取組内容: 避難所DXの取組推進に向けて、各種ICT技術を取り入れた
 避難所運営モデル訓練・展示会を18市町村を対象に実施。
 (R5年度: レゾナック武道スポーツセンター(2月))

県内全域



受付支援システム



遠隔操作ロボット



防災放送アプリ



デジタルホワイトボード



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映 ＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞

取組: 地域防災力強化支援事業

取組内容: 防災士の養成・育成

【防災士養成研修】～防災士の資格取得に必要な基礎知識の学習～
(R5) 2日間の研修カリキュラムを県内各地で8回実施(養成者743名)
(R6) R5年度と同様に県内全域で継続実施

【防災士スキルアップ研修】～地域防災活動の要となる防災士の育成～
(R5) タイムライン講座等を21会場で実施(受講者633名)
(R6) R5年度と同様に県内全域を対象として継続実施

【タイムライン研修】～地域でタイムラインの作成指導を行う防災士の育成～
(R5) タイムライン作成指導の研修を8回実施(受講者305名)
(R6) R5年度と同様に継続実施



県内全域

タイムライン研修(臼杵会場)

令和5年9月



タイムライン研修
(日出会場)の様子
令和5年7月



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

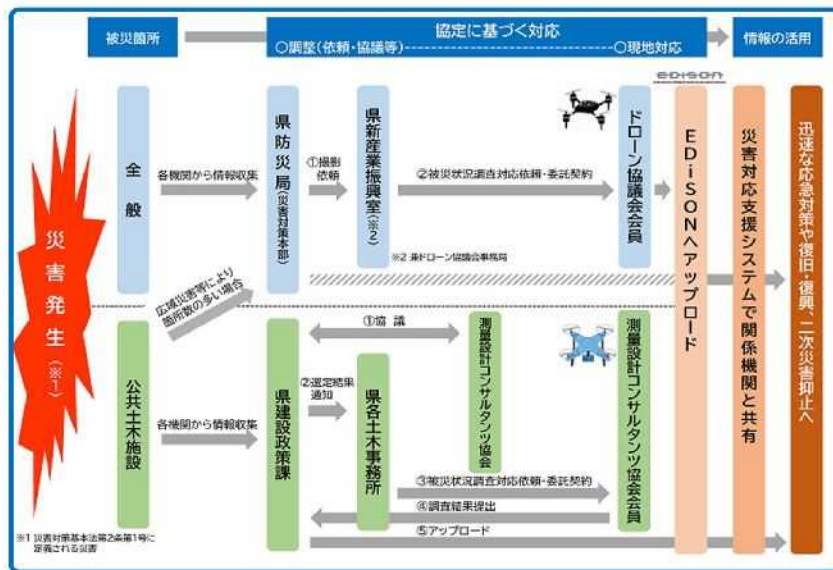
② 社会情勢の変化等を踏まえた反映 ＜先端技術の活用＞

取組: 災害時におけるドローンの活用

・令和5年の梅雨前線による大雨では被災地の状況調査や孤立世帯への物資輸送にドローンを活用した。令和6年度も先端技術を活用した防災体制の充実のため継続実施。



県内全域



令和5年梅雨前線による大雨被災写真(由布市・日田市)

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 学校防災教育推進事業(防災教育モデル実践事業)

取組内容:

- ・実践的な防災教育推進のため、防災教育モデル校を指定し、防災教育コーディネーター(教員)と防災教育アドバイザー(NPO等)の連携のもとに学校周辺の安全マップの作成や地域の特性に応じた避難訓練、マイタイムライン学習を実施
- ・令和6年度もモデル校・地域を変えて実施



玖珠町立北山田小学校
地域の防災士が参加した防災授業



令和5年11月

大分県立宇佐支援学校
スクールバス被災想定災害図上訓練



令和5年7月

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 学校防災教育推進事業(学校防災出前講座)

取組内容: 児童生徒対象の防災学習

(基礎講座、防災フィールドワーク、タイムライン学習)

- ・学校の立地環境に合わせた内容の防災学習を各学校の依頼により講師を派遣して実施(令和5年度は延べ35校で実施)
- ・令和6年度も引き続き実施



大分市立横瀬西小学校
防災マップ作り



令和5年10月

大分市立長浜小学校
防災マップ作り



令和5年11月

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映 ＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞

取組：学校防災教育推進事業（高校生防災リーダー養成事業）

取組内容：

- ・養成プログラムに基づく系統的な学習
- ・被災地における体験学習（令和5年度は日田市天ヶ瀬町で研修）
（大分豊府高校、玖珠美山高校、佐伯豊南高校、高田高校、大分商業高校、三重総合高校が参加）
- ・生徒たちによる主体的な活動を計画（調査研究、啓発活動など）
- ・後輩（次のリーダー）の育成、校内の防災教育への協力
- ・令和6年度もリーダー校を変えながら普及していく



県内復興地域視察
フィールドワーク（日田市天ヶ瀬町）



令和5年10月

大分県立大分商業高校
防災食づくり



令和5年12月

Ⅲ 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及 ＜災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策＞

取組：漁港の耐震・耐津波対策

取組内容：防災拠点2漁港耐震・耐津波対策の事業化

- ◎佐賀関漁港 水産流通基盤整備事業 ～R8（予定）
- ◎松浦漁港 漁港施設機能強化事業 ～R8（予定）

佐賀関漁港（大分市）

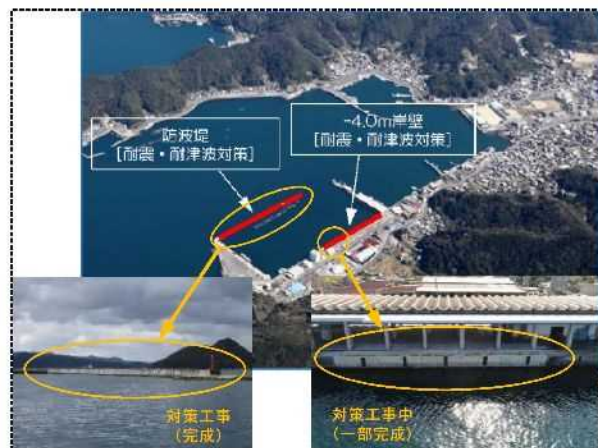
松浦漁港（佐伯市）



佐賀関漁港（大分市）



松浦漁港（佐伯市）



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
＜災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策＞

取組：港湾改修統合補助事業

取組内容：令和7年度までの実施予定箇所 3箇所
(うち、令和5年度実施箇所 2箇所)

引き続き実施

代表箇所：中津港(中津市大字田尻)



5 災害時における感染症への対応について

本県では、これまで感染症拡大防止のための各種取組を進めてきたところであるが、感染症が流行する中で大規模災害が発生した場合には、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。

本県としては、避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い・手指消毒、十分な換気、マスクの着用等の励行、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を講じているところであるが、感染拡大・まん延期に災害が発生した場合には、避難所で感染が拡大するおそれがあることから、マスクや消毒液などの備蓄を進めるとともに、指定避難所以外の開設や、ホテル・旅館の活用等、避難者のための十分なスペースの確保等の取組について、次のとおり推進する。

【災害時の避難所における感染症への対応について】

1 平時の対応

- ・住民に対し、予め避難行動を確認しておくことの重要性の周知
- ・親戚や知人宅、宿泊施設など分散避難の啓発
- ・避難に備え、感染症を踏まえ準備する非常用持出袋の防災用品見直しの周知
- ・想定される避難者と避難先についての検討
 - ア 発熱や咳等の風邪症状の有症者等が避難してきた場合の避難先の検討
 - イ 罹患した場合に重症化しやすい者や妊娠をしている者等の要配慮者が避難してきた場合の避難先として、ホテル等の活用を検討
 - ウ 指定避難所内で発熱、咳症状等の体調不良者が出現した場合の避難先の検討
- ・マスク、アルコール消毒薬、ハンドソープ、ペーパータオル等備蓄品の確保

2 発災時の対応

- ・避難が必要な者が感染症を恐れて避難を躊躇しないよう適切な避難誘導の実施
- ・避難所の分散の周知
- ・受付時の衛生環境の確保、健康状態の確認（避難者の健康状態やケアの必要に応じて適切に受入れを実施）
- ・避難中の健康観察
- ・避難所内の感染予防（1人あたり2㎡確保、簡易間仕切りの使用、手洗いの励行定期的な換気の実施等）
- ・避難所内で発熱、咳等の症状者が出現した場合の対応（避難所内の有症者専用スペースへの誘導や適切な医療措置の実施等）

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料 1

指標 番号	再掲 再掲 再掲 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		目標値(R5)		現状値(R5)		目標値(R6)		達成 年度	達成 年度	達成 年度	達成 年度	所管部局 (所管部局の計画等)	
				年度	値	年度	値	年度	値	年度	値								
1 直接死を最大限防ぐ																			
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生																			
1	◎			駅	H30	1	R3	2	-	R3	2	R3	2	★	R5	★	R6	★	企画推進部 (鉄道営業法等)
2	◎			%	H30	93	R1	100	-	R1	100	R1	100	★	R5	★	R6	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
3				%	H30	96	R4	97.8	R5	98.3	R5	98.7	R6	★	R5	★	R6	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
4				%	H30	96.6	R3	96.6	R5	100	R5	100	R5	★	R5	★	R6	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
5				%	H30	96.6	R1	100	-	R1	100	R5	100	★	R5	★	R6	★	総務部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
6				%	H30	100	H30	100	-	H30	100	H30	100	★	H30	★	H30	★	教育庁 (県長期教育計画(県総合教育計画))
7	◎			%	H25	75	R2	84	-	R5	84	R2	82	★	R5	★	R2	★	土木建築部 (大分県住宅生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
8	◎			%	H30	89	R2	90	-	R5	90	R7	97	★	R5	★	R7	★	土木建築部 (大分県耐震改修促進計画)
9	◎			km	H30	0	R4	22.2	R5	22.4	R5	22.6	R7	★	R5	★	R7	★	土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
10				棟	H30	9	R4	10	R5	10	R5	10	R6	★	R5	★	R6	★	土木建築部 (大分県地域防災計画)
11				棟	H30	419	R2	454	-	R5	454	R2	454	★	R5	★	R2	★	土木建築部 (社会資本整備計画)
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生																			
12	◎			都市内の街路整備延長	H30	507	R4	508	R5	508	R5	509	R6	★	R5	★	R6	★	土木建築部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生																			
13	◎			海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	H30	8.4	R4	9.2	R5	9.4	R5	9.2	R6	★	R5	★	R6	★	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
14	◎			海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	H30	18.3	R4	23.16	R5	23.17	R5	24.31	R6	★	R5	★	R6	★	土木建築部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生																			
15	◎			浸水対策が行われた地区数	H30	44	R4	79	R5	82	R5	84	R6	★	R5	★	R6	★	土木建築部 (おおいと土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
16	◎			内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	H30	3	R3	6	-	-	R5	6	R6	★	R5	★	R6	★	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
17				洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	H30	1	R2	16	-	-	R2	16	R2	★	R2	★	R2	★	土木建築部 (おおいと土木未来2015(改訂))
18	◎			高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	H30	0	R3	12	-	-	R3	12	R2	★	R2	★	R2	★	土木建築部 (おおいと土木未来2015(改訂))
19	◎			下水道による都市浸水対策達成率	H29	48	R4	67	R5	67	R5	67	R7	★	R5	★	R7	★	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
20				近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	H30	5	R4	17	R5	18	R5	20	R6	★	R5	★	R6	★	土木建築部 (おおいと土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		年度	値		
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生																	
21	◎		ため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R4	1013	-	R5	1014	R4	★	R4	1013	☆	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)
22	◎		山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R4	2,222	R5	2,238	R5	2,228	R6	2,255		農林水産部 (農林水産部強靱化計画)	
23			土砂災害対策施設整備率	%	H30	29.5	R4	30.5	R5	31.8	R5	30.6	R6	32.1		土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂))	
24			土砂災害警戒区域指定率	%	H30	67.6	R2	100	-	R2	100	R2	★	R2	100	☆	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災地の健康・避難生活環境を確実に確保する																	
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																	
25	◎		上水道基幹管路耐震化延長	km	H30	161	R4	228	-	R5	233	R6	★	R6	185	☆	生活福祉部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標
26			流通在庫備蓄(災害時における生活必需品の供給)に関する協定数	団体	H30	21	R4	21	-	R5	23	R5	★	-	-		商工観光労働部 (災害時における生活必需品の供給に関する協定)
27	◎		耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R4	3	R5	4	R5	4	★	R5	4	☆	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
2-2 多かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生																	
28	◎		農道橋(延長15m以上)農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	-	R1	100	R2	★	R2	100	☆	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)
29	◎		緊急輸送道路における構築耐震化率(平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R4	25.5	R5	27	R5	27.2	★	R6	40		土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (おおいとの道構想2015~改訂~)
30	◎		道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R4	64	R5	67	R5	64.5	R6	73		土木建設部 (おおいとの道構想2015~改訂~)	
31			避難所等に関するサイン旗を使用した訓練等実施回数	回	H30	2	毎年度	1	毎年度	1	R5	1	★	毎年度	1	☆	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足																	
32			消防庁舎の耐震化完了の割合	%	H30	92	R4	98	R5	100	R5	98	R5	100			生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
33	◎		消防団員の条列定数に対する割合	%	H30	91.7	R4	86.5	R5	91.7	R5	85.0	R5	91.7			生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
34	◎		警察署の耐震化率	%	H30	93	R3	100	-	R3	100	R3	★	R3	100	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標
35	◎		警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化(即応部隊5部隊、一般部隊6部隊を編成(H26))	%	H26	100	H26	100	-	H26	100	R6	★	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害準備実施に関する規程の運用について)
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱																	
36			公共施設等使用協定締結市町村数	市町村	H29	4	R4	5	R5	17	R5	5	R5	17			生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
37			災害時帰宅支援ステーション協定締結事業者数	社	H29	12	R4	12	R5	15	R5	12	R5	15			生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		R4 達成	目標値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)			
					年度	値	年度	値		年度	値		年度	値					
2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺																			
38			大分DMAT隊員登録者数	名	H30	542	R4	560		R5	600	★	R5	611	★	R5	600	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
39	○	1-1	災害拠点病院の前震化率	%	H30	93	R1	100	★	-	-	★	R1	100	★	R1	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
40			BOFの考え方に基づいた災害対策マニュアルを作成している災害拠点病院の割合	%	H30	100	H30	100	★	-	-	★	H30	100	★	H30	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
41			多数の患者の受け入れを想定した災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	%	H30	100	R4	78		R5	100		R5	93		H30	100		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
42			福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	%	H30	63	R4	95.1		R5	100		R5	95.1		R6	100		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																			
43	◎		災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R4	0		R5	1	★	毎年	1	★	毎年	1	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
44			予防接種法に基づく予防接種率 風しん	%	H30	94.8	R4	90.9		R5	95.0		R5	93.4		R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
45			予防接種法に基づく予防接種率 風しん	%	H30	94.8	R4	90.9		R5	95.0		R5	93.4		R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
46	◎		下水道施設の地盤対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R4	13	★	R5	13	★	R6	14	★	R6	14		土木建設部 (社会資本重点整備計画)
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生																			
47			「避難所運営マニュアル」を策定した市町村数	市町村	H30	15	R2	18	★	-	-	★	R1	18	★	R1	18	☆	生活福祉部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
48	○	2-6	災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R4	0		R5	1	★	毎年	1	★	毎年	1		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3 必要不可欠な行政機能は確保する																			
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱																			
49	○	2-3	警察の耐震化率	%	H30	93	R3	100	★	-	-	★	R3	100	★	R3	100	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
50			合同訓練、災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の実施	-	適宜	適宜	適宜	適宜	★	適宜	適宜	★	適宜	適宜	★	適宜	適宜	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
51	◎		自発的発動発電機の整備台数	台	H30	42	R4	100		R5	101	★	R5	118	★	R5	101	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
52	◎		可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R4	95	★	R5	-	★	R4	105	★	R4	95	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																			
53			大分県業務継続計画の見直し	回/年	毎年度	1	R4	1	★	R5	1	★	毎年度	1	★	毎年度	1	☆	総務部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
54			防災拠点施設の設備 防災対策種数	種	H30	17	R3	23	★	-	-	★	R3	23	★	R3	23	☆	土木建設部 (大分県地域防災計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲 再掲 指標元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		R4 達成		目標値(R5)		R5 達成		(最終(R6))目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)	
				年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値			
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する																		
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止																		
55	○	1-1	無電柱化の着手延長	km	H30	0	R4	22.2	★	R5	22.4	R5	22.6	★	R7	35	★	土木建設部 (大分県無電柱化推進計画)
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態																		
56			県民安全・安心メール及び防災アプリの登録者数	人	H30	27,043	R4	77,505	★	R5	65,000	R5	123,374	★	R5	70,000	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
5 経済活動を機能不全に陥らせない																		
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下																		
57			大企業のBCPの策定割合	%	H30	67.4	R3	100	★	R5	-	R3	100	★	R6	100	★	商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
58			中小企業のBCPの策定割合	%	H30	29.5	R4	38.4	★	R5	38	R5	39.4	★	R6	39	★	商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
59	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R4	3	★	R5	4	R5	4	★	R5	4	★	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響																		
60	◎		再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	R3	56,379	★	R5	-	R5	57,938	★	R6	58,323	★	商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等																		
61			大分県海岸保全施設整備進捗率	%	H30	5	R4	36.5	★	R5	40.3	R5	40.4	★	R6	39.0	★	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (土木建設部による基本計画)
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響																		
62	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R3	2	★	R5	-	R3	2	★	R3	2	★	企画振興部 (鉄道営業法等)
63			地域高規格道路の整備延長	km	H30	77	R4	82	★	R5	87	R5	87	★	R6	100	★	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
64	○	2-2	緊急輸送道路における構造的耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R4	25.5	★	R5	27	R5	27.2	★	R6	40	★	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
65	○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R4	64		R5	67	R5	64.5		R6	73		土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
66	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R4	3	★	R5	4	R5	4	★	R5	4	★	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
5-5 食料等の安定供給の停滞																		
67			農業水利施設長寿命化計画の策定箇所数	箇所	H30	282	R3	296	★	R5	-	R3	296	★	R3	296	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
68	◎		多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R4	24,215		R5	27,600	R5	24,887		R6	28,000		農林水産部 (農林水産業振興計画)
69	○	2-2	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	★	R5	-	R1	100	★	R2	100	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲 再掲 指標番号	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		R4 達成		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成		(最終(R6))目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)	
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値			
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる																					
6-1 電力供給ネットワーク(発電変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサブライチエーン等の長期間にわたる機能の停止																					
70	○	5-2	再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	R3	56,379	★	R5	57,938	R6	58,323	★							商工観光局 (大分県新エネルギービジョン)
71			電業事業における既存施設(主な建物・水管理)の耐震化率	%	H30	90	R2	95	★	R5	95	R3	95	★							(大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
72			電業事業における既存施設(水路工作物)の耐震照査率	%	H30	41	R4	88	★	R5	90	R3	73	★							(大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止																					
73	○	2-1	上水道幹線管線耐震化延長	km	H30	161	R4	228	★	R5	233	R6	185	★							生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
74			工業用水道事業における既存施設(主な建物・水管理・構築物)の耐震化率	%	H30	45	R4	76	★	R5	76	R3	57	★							(大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
75			給水ネットワークを活用した隣道点検	%	H30	40	R4	80	★	R5	80	R3	80	★							(大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止																					
76	○	2-6	下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村数	H30	13	R4	13	★	R5	13	R6	14	★							土木建設部 (社会資本重点整備計画)
6-4 基幹的交通安全から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止																					
77	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R3	2	★	R5	2	R3	2	★							企画推進部 (鉄道営業法等)
78			農道の整備延長	km	H30	5,647	R4	5,656		R5	5,657	R4	5,700								農林水産部 (農林水産整備計画)
79	◎		林道等の整備延長	km	H30	2,535	R4	2,621		R5	2,630	R6	2,725								農林水産部 (農林水産整備計画)
80	○	2-2	農道橋(延長15m以上)農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	★	R5	100	R2	100	★							農林水産部 (農林水産整備計画)
81	○	2-2	緊急輸送道路における構築物耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R4	25.5	★	R5	27.2	R6	40	★							(おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (おおいとの道構想2019～改訂～)
82	○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R4	64		R5	64.5	R6	73								(おおいとの道構想2015～改訂～)
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全																					
83	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R4	9.2	★	R5	9.2	R6	9.8								農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
84	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	18.3	R4	23.16	★	R5	24.31	R6	24.6	★							(おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
85	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R4	79	★	R5	84	R6	84	★							(おおいと土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		R4達成		目標値(R5)		R5達成		現状値(R5)		R5達成		(最終(R6))目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない																						
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生																						
86	○	1-2	都市内の街路整備延長	km	H30	507	R4	508	★	R5	508	R5	509	★	R6	510	R6	510	★	100	☆	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂))
87	○	2-3	警備災害派遣隊の体制強化(航空機等整備機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26))	%	H26	100	H26	100	★	-	-	H26	100	★	R6	100	R6	100	★	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害準備実施に関する 規程の運用について)
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生																						
88	○	1-3	海岸安全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R4	9.2	★	R5	9.4	R5	9.2	★	R6	9.8	R6	9.8	★	9.8	★	農林水産部 (大分県海岸安全基本計画)
89	○	1-3	海岸安全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	18.3	R4	23.16	★	-	23.17	R5	24.31	★	R6	24.6	R6	24.6	★	24.6	★	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸安全基本計画)
90	○	2-3	警備災害派遣隊の体制強化(航空機等整備機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26))	%	H26	100	H26	100	★	-	-	H26	100	★	R6	100	R6	100	★	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害準備実施に関する 規程の運用について)
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞・地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺																						
91	○	1-1	住宅の耐震化率	%	H25	75	R2	84	★	-	-	R5	84	★	R2	82	R2	82	★	82	★	土木建設部 (大分県住宅生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
92	○	1-1	特定建築物の耐震化率	%	H30	89	R2	90	★	-	-	R5	90	★	R7	97	R7	97	★	97	★	土木建設部 (大分県耐震改修促進計画)
93	○	3-1	自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R4	100	★	R5	101	R5	118	★	R5	101	R5	101	★	101	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
94	○	3-1	可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R4	95	★	R5	-	R5	105	★	R4	95	R4	95	★	95	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生																						
95	◎		ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R4	554	★	R5	561	R5	562	★	R6	565	R6	565	★	565	★	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)
96	○	1-5	ため池のハザーマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R4	1013	★	-	-	R4	1014	★	R4	1013	R4	1013	★	1013	★	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大																						
97			総合防災訓練の実施	回	毎年	1	毎年	1	★	毎年	1	R5	1	★	毎年	1	R5	1	★	1	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
98			原子防災訓練の実施	回	毎年	1	毎年	1	★	毎年	1	R5	1	★	毎年	1	R5	1	★	1	★	生活福祉部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大																						
99	○	7-4	ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R4	554	★	R5	561	R5	562	★	R6	565	R6	565	★	565	★	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)
100	○	5-5	多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R4	24,215	★	R5	27,600	R5	24,887	★	R6	28,000	R6	28,000	★	28,000	★	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)
101	○	6-4	林道等の整備延長	km	H30	2,535	R4	2,621	★	R5	2,694	R5	2,630	★	R6	2,725	R6	2,725	★	2,725	★	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)
102	○	1-5	山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R4	2,222	★	R5	2,238	R5	2,228	★	R6	2,255	R6	2,255	★	2,255	★	農林水産部 (農林水産部強靱化計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		R4 達成		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成		(最終(R6))目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)	
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値			
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する																					
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態																					
103			災害廃棄物発生推計量を充足する仮置場除排地を確保した市町村数	市町村	H30	17	R1	18	★	R5	★	R1	18	R1	18	★	R6	320	★	(大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標	
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態																					
104			就労訓練の改善等を図った建設業者数	業者	H30	61	R4	237	★	R5	★	R5	271	R6	320	★	R6	320	★	(大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標	
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態																					
105			自主防災組織率	%	H30	97.23	R4	98.2	★	R5	★	R5	97.4	R5	100	★	R5	100	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	
106			自主防災組織避難訓練実施率	%	H30	79.3	R4	69.6	★	R5	★	R5	69.9	R5	90	★	R5	90	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	
107			自主防災組織避難訓練実施率(津波浸水想定区域)	%	H30	91.4	R4	80.4	★	R5	★	R5	82.8	R5	100	★	R5	100	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	
108			自主防災組織等(住民30人以上)への防災士確保割合	%	H30	74.8	R4	80.5	★	R5	★	R5	81	R5	100	★	R5	100	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	
109			防災士資格取得者数	人	H30	10,432	R4	12,943	★	R5	★	R5	13,686	R6	16,000	★	R6	16,000	★	企画総務部 (大分県長期総合計画)	
110			防災士における女性防災士の割合	%	H30	14.7	R4	16	★	R5	★	R5	16.7	R5	20	★	R5	20	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	
111	○	2-3	消防団員の条例定数に対する割合	%	H30	91.7	R4	86.5	★	R5	★	R5	91.7	R5	91.7	★	R5	91.7	★	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	
112	○	2-3	警務災害派遣隊の体制強化、航空機等整備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊、一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	H26	100	★	H26	★	H26	100	R6	100	★	R6	100	★	警察本部 (大分県警察における災害準備業務に関する規程の運用について)	
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態																					
113	○	1-3	海岸保全施設の整備延量(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R4	9.2	★	R5	★	R5	9.2	R5	9.4	★	R6	9.8	★	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)	
114	○	1-3	海岸保全施設の整備延量(土木建設部所管)	km	H30	18.3	R4	23.16	★	R5	★	R5	24.31	R6	23.17	★	R6	24.6	★	土木建設部 (おおいと土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)	
115	○	1-4	下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	R4	67	★	R5	★	R5	67	R7	67	★	R7	68	★	土木建設部 (社会資本重点整備計画)	
116	○	1-4	内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	R3	6	★	R5	★	R5	6	R6	6	★	R6	6	★	土木建設部 (社会資本重点整備計画)	
117	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R4	79	★	R5	★	R5	84	R6	82	★	R6	84	★	土木建設部 (おおいと土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)	
118	○	1-4	高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	R3	12	★	R5	★	R3	12	R2	12	★	R2	12	★	土木建設部 (おおいと土木未来2015(改訂))	
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失																					
119			文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	市町村	H30	0	R4	7	★	R5	★	R5	8	R6	10	★	R6	18	★	教育庁 (県長寿教育計画)	
8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態																					
120			応急仮設住宅に関するマニュアルの作成率	%	H30	0	R2	100	★	R2	★	R2	100	R2	100	★	R2	100	★	土木建設部・福祉保健部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>1 直接死を最大限防く</p>	<p>住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p> <p>1-1</p>	<p>○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の向上を図った。</p> <p>○住宅の耐震化率向上のため、木造住宅の耐震化への補助を継続し、住宅の耐震化に係る各種支援施策等の周知、啓蒙を行うことで、耐震化を促進する。不特定多数の者が利用するホテル・旅館等の大規模な建築物については、施設所有者が行う耐震化に要する経費の経済的負担が大きいかを考慮し、補助制度による支援の継続と合わせて適切な指導、助言を行い、耐震化を促進する。倒壊の危険のあるフロック棟についても、除却費への補助を継続することで、安全性の高いフロック棟への建替えを促進する。</p> <p>○別府コンベンションセンターの耐震改修工事実施設計を実施し、総合文化センター耐震改修工事を引き続き実施した。</p> <p>○令和3年度に目標達成済</p> <p>○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化を図られるよう、国の補助制度とその活用を周知を行った。</p> <p>○総合文化センターの吊り突井工事の施工を進めた。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進した。</p> <p>○大規模盛土造成地がある市町において、現地踏査・優先度評価等の結果をもとに、地盤調査及び安定計算による滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の抽出、経過観察を行った。</p> <p>○令和5年度総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内各課室及び総合調整要員等を担当する職員それぞれが災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の向上を図った。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施した。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓蒙として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行った。さらに、全国臨時警報システム(Lアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Lアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。</p>	<p>○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の更なる向上を図る。</p> <p>○住宅の耐震化率向上のため、木造住宅の耐震化への補助を継続し、住宅の耐震化に係る各種支援施策等の周知、啓蒙を行うことで、耐震化を促進する。不特定多数の者が利用するホテル・旅館等の大規模な建築物については、施設所有者が行う耐震化に要する経費の経済的負担が大きいかを考慮し、補助制度による支援の継続と合わせて適切な指導、助言を行い、耐震化を促進する。倒壊の危険のあるフロック棟についても、除却費への補助を継続することで、安全性の高いフロック棟への建替えを促進する。</p> <p>○R4年度から実施してきた総合文化センターの耐震改修工事を継続して実施し、R5年度に実施設計を行った別府コンベンションセンターの耐震改修工事を実施する。</p> <p>—</p> <p>○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化を図られるよう、国の補助制度とその活用を周知を行う。</p> <p>○総合文化センターの吊り突井工事を完了させる。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進する。</p> <p>○大規模盛土造成地がある市町において、現地踏査・優先度評価等の結果をもとに、地盤調査及び安定計算による滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の抽出、経過観察を行う。</p> <p>○毎年実施される総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内各課室及び総合調整要員等を担当する職員それぞれが災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の更なる向上を図る。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施する。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓蒙として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行う。さらに、全国臨時警報システム(Lアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Lアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。</p> <p>○発生的な災害が起こった際の表行者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。</p> <p>○引き続き、防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施をする。</p>	<p>福祉保健部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>警察本部</p> <p>福祉保健部</p> <p>企画振興部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>福祉保健部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>会計管理局</p> <p>病院局</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えらるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>1 直接死を最大限防ぐ</p> <p>1-1 住宅・建物、交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p> <p>1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</p>		<p>○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心に、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラインの作成などを行った。また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィールドワークや安全マップ作り等を行うことで、防災教育の意識向上を図った。さらに、高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組を推進した。高校生が防災学習を行う際には、本分大と連携し、協力・支援を行う大分大学(防災/メディア)を配置した。防災リーダーを令和2年7月豪雨の被災地である日田市天瀬町に派遣し、現地のフィールドワーク等を通じ、防災意識の向上および基本的知識の習得を図った。</p> <p>○消防計画に基づき、火災等災害の予防を図るとともに、職員全員(警備等第三者委託業者・ボランティアを含む)への防災研修やAED講習を実施した。</p> <p>○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれの対応内容を改めて把握することで、火災への対応能力向上を図った。</p> <p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行った。</p> <p>○政府総合訓練と連動し、院内においても防災訓練を実施した。多数傷病者の受入を想定し各ポストの動きを確認するとともに、院外から外部DMAT2隊を受入れ、災害対応能力の向上を図った。</p> <p>○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心に、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラインの作成などを行った。また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィールドワークや安全マップ作り等を行うことで、防災教育の意識向上を図った。さらに、高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組を推進した。高校生が防災学習を行う際には、本分大と連携し、協力・支援を行う大分大学(防災/メディア)を配置した。防災リーダーを令和2年7月豪雨の被災地である日田市天瀬町に派遣し、現地のフィールドワーク等を通じ、防災意識の向上および基本的知識の習得を図った。</p> <p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。</p> <p>○県民安全・安心メール(SNSを含む)及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベント等において積極的な普及啓発を推進した。</p>	<p>○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組み、いけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。</p> <p>○これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また、高校生防災リーダー養成事業において県内大と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。</p> <p>○今年度も消防計画に基づき、火災等災害の予防を図るとともに、職員全員(警備等第三者委託業者・ボランティアを含む)への防災研修やAED講習を実施することで、防災意識の定着を図る。</p> <p>○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれの対応内容を改めて把握することで、火災への対応能力向上を図る。</p> <p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。</p> <p>○引き続き、防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施をする。</p> <p>○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組み、いけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。</p> <p>○これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また、高校生防災リーダー養成事業において県内大と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。</p> <p>○計画的な整備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。</p> <p>○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。</p> <p>○県民安全・安心メール(SNSを含む)及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベントや啓発活動等において積極的な普及啓発を推進する。</p>	<p>教育庁</p> <p>企画振興部</p> <p>福祉保健部</p> <p>会計管理局</p> <p>病院局</p> <p>教育庁</p> <p>警察本部</p> <p>土木建築部</p> <p>生活環境部(防災局)</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>1 直接死を最大限防ぐ</p>	<p>1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生</p>	<p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○南海トラフの東側でマグニチュード8.0以上の地震が発生(半割れ)した場合に、事前避難の対象地域となる大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市における避難対策等の具体的な内容を検討する。また、各種媒体による「おおいた防災アプリ」選難所・ハザードマップ機能の活用促進、効率的な地震体験車の貸出計画作成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ツール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施した。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を実施した(L=48.5m)</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で行った。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・優食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・優食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。</p> <p>○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心とし、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラインの作成などを行った。また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィードバックや安全マップ作り等を行うことで、防災教育の意識向上を図った。さらに、高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組を推進した。高校生が防災学習を行う際には大分大と連携し、協力・支援を行う大学生(防災人アーツ)を配置した。防災リーダー令和2年7月豪雨の被災地である日田市大瀬町に派遣し、現地のフィードバック等を通じ、防災意識の向上および基本的知識の習得を図った。</p>	<p>○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。</p> <p>○南海トラフの東側でマグニチュード8.0以上の地震が発生(半割れ)した場合に、事前避難の対象地域となる大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市における避難対策等の具体的な内容を検討する。また、各種媒体による「おおいた防災アプリ」選難所・ハザードマップ機能の活用促進、効率的な地震体験車の貸出計画作成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ツール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施する。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を予定(L=148.1m)</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で行った。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・優食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を推進する。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・優食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を継続する。</p> <p>○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィードバック及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。</p> <p>これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また、高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。</p>	<p>警察本部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>教育庁</p> <p>土木建築部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p>
<p>1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p>	<p>1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p>	<p>○自然との共生及び環境との調和に配慮した河川堤防等の整備を推進した。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で行った。</p> <p>○既存ダム治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランスポイント良好な減災対策を推進した。</p>	<p>○河川・海岸堤防等の整備を進めるとともに、整備にあたっては自然との共生及び環境との調和に配慮する。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で行った。</p> <p>○既存ダム治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランスポイント良好な減災対策を推進する。</p>	<p>土木建築部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講ずべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
		<p>○河川改修や河床掘削、ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所を重点的に推進した。</p> <p>○5地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。</p> <p>○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成、公表するなど浸水被害に対する取組、市町村、地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を引き続き推進した。</p> <p>○令和5年度には、大分市において想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップ作成のための基礎調査を行った。</p> <p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、3河川において、堤防補強を含む河川改修等の根本的な治水対策に向けた取り組みを推進した。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体対策の強化を推進した。</p> <p>○火山噴火緊急減災対策防計画に基づきソフト対策として火山監視装置の改修工事を実施した。</p> <p>○ハード対策としては噴火時の準備工として、土石流に対して有効な除石工を実施した。</p> <p>○九重山および鶴見岳・伽藍岳の避難計画の改訂や、伽藍岳火山防災訓練等を実施するなど、火山防災の充実や関係機関との連携強化を図った。また、県民や観光客等の火山防災の意識醸成を図るため啓発動画「カザーン」を制作し、SNS等により広報活動を行った。</p> <p>○土砂災害危険箇所外に存在する土砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を継続した。併せて土砂災害ハザードマップの早期完取に向け、市町村への支援をおこなった。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、6箇所で市町村や地域住民と連携して警戒区域の確認や避難訓練等を実施した。砂防施設整備(ハード対策)については、5か年加速化対策により、加速化前に比べ約2倍の箇所を整備事業の推進を図った。</p>	<p>○河川改修や河床掘削、ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所を重点的に推進した。</p> <p>○河川の浸水被害の軽減及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。</p> <p>○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成、公表するなど浸水被害に対する取組、市町村、地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を引き続き推進する。</p> <p>○下水道による浸水対策を実施する全ての市町村において、想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。</p> <p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の根本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、これまでの災害を検証し、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体対策の強化を推進する。</p> <p>○火山噴火緊急減災対策防計画に基づきソフト対策として火山監視装置の改修工事を実施する。</p> <p>○ハード対策としては噴火時の準備工として、仮設堰堤の検討を推進する。</p> <p>○伽藍岳火山防災訓練の検証結果等を踏まえた避難計画の改訂の検討や九重山火山防災訓練を実施する。また、県民や観光客等の火山防災の意識醸成を図るため制作した啓発動画を使った広報活動を行う。</p> <p>○土砂災害危険箇所外に存在する土砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を継続して実施する。また、土砂災害ハザードマップの早期完取に向け、引き続き市町村を支援する。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、複数の市町村において避難訓練等を実施する。砂防施設整備(ハード対策)については、5か年加速化対策を活用し、重点的に推進する。</p> <p>○地域住民と連携したハザードマップの周知を行った。</p> <p>○山地区域危険地区について、治水施設等による整備を実施し、6地区について完了した。</p> <p>○災害が発生が懸念される河川沿いの人工林3地区、尾根・急傾斜地の人工林2地区について人工林を伐採し広葉樹林化を図った。</p>	土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部
1 直接死を最大限防ぐ	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死者の発生 1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(茶臼崩壊)等による多数の死者の発生			

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <p>2</p>	<p>自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p> <p>2-3</p>	<p>○広域防災拠点の立ち上げ訓練を行い、大規模災害発生時に速やかに広域防災拠点が設置できるように、初動対応について確認を行った。また、大分県総合防災訓練において関係機関による現場での連携、指揮・統制等を行う合同指揮本部設置訓練等を実施した。</p> <p>○防災拠点運営会議において、関係機関で認識、共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を行った。</p> <p>○災害時に確実に物資を活用できるよう、物資の管理・更新を行った。</p> <p>○耐震化未完了の庁舎を所有する消防本部・市町村が移転新築工事について準備を進めた。</p> <p>○警察署の非常用発電機等の移設工事に要する予算(令和6年度)を確保した。</p>	<p>○総合防災訓練(実動)等において、自衛隊・消防・警察等と災害発生時の救助・救援、医療活動体制や連携について確認を実施する。</p> <p>○防災拠点運営会議において、関係機関で認識、共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を継続して行う。</p> <p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。</p> <p>○耐震化未完了の庁舎を所有する消防本部・市町村が移転新築工事に着手・完成予定</p> <p>○警察署の非常用発電機等の電気設備について、予想される浸水深を踏まえた浸水リスクの低い場所への移設工事等を計画的に実施する。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>福祉保健部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>警察本部</p> <p>警察本部</p>
<p>救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <p>2</p>	<p>自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p> <p>2-3</p>	<p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助訓練等を実施した。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋がった。また、「大規模地震時医療活動訓練」(内閣府主催)をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するとともに、能登半島地震への災害派遣チーム意見交換会等を通じ被災地での課題を共有するとともに多職種間の連携強化が図られた。</p> <p>○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。</p> <p>○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRする広告を作成し、YouTube上で公開した。</p>	<p>○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対処能力向上を図る。</p> <p>○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現場隊員の資質向上にも取り組んでいく。</p> <p>○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。</p> <p>○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRするSNS広告を実施するとともに、消防団入団への誘引となるホームページを作成・公開する。</p>	<p>福祉保健部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>土木建築部</p>
<p>想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p> <p>2-4</p>	<p>帰宅困難者</p> <p>2-4</p>	<p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行った。</p> <p>○災害時に確実に物資を活用できるよう、物資の管理・更新を行った。</p> <p>○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を推進した。</p>	<p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行う。</p> <p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。</p> <p>○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を継続する。</p>	<p>土木建築部</p> <p>福祉保健部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>	<p>2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p> <p>2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの遮断、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺</p>	<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を推進した。</p> <p>○市町村を訪問し、他市町村の事例等を説明する場を設けるなど、より具体的な支援を実施した。</p> <p>○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結を推進するため、他県の状況等の情報収集等を行った。</p> <p>○多数の傷病者を想定する訓練への企画段階からの参加を通じて、消防機関等関係機関相互の連携について検討を進めるとともに、災害拠点病院における受入対応について確認するなど機能強化を図ることができた。</p> <p>○県内すべての災害拠点病院の耐震化については、令和元年度に完了した。また、災害拠点病院における多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、機能強化が図られた。</p> <p>○災害対応マニュアル並びにBCPの改訂、防災訓練の継続実施等を通じて、防災減災に向けた取り組みを継続することが出来た。</p> <p>○市町村の避難所対策所管所属を委員とする「避難所対策検討会議」を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図った。</p> <p>○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図った。</p> <p>○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉・避難スペースが十分に確保できている市町村に対して重点的に働きかけを実施した。</p> <p>○大規模自然災害発生時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉・避難所の指定を推進するとともに、社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、運営や支援の在り方、人材の確保等について、連携して検討を進めた。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員養成数の増加に繋がった。また、「大規模地震時医療活動訓練(内閣府主催)」をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証した。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で行った。</p>	<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○各市町村の実態に即した必要な支援を行う。</p> <p>○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結に向け、他県の状況を踏まえ協議等を実施する。</p> <p>○大規模災害発生時においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないよう、引き続き、訓練への取組等を通じて、関係機関とも連携しながら検討を進めていく。</p> <p>○県内すべての災害拠点病院について、耐震化を完了したが、引き続き、BCPの適宜見直しや多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、災害拠点病院の機能強化を図っていく。</p> <p>○防災訓練の反省点等を踏まえながらBCP及び災害対応マニュアルの見直しを実施し、引き続きPDCAサイクルを回していく。</p> <p>○市町村の避難所対策所管所属を委員とする「避難所対策検討会議」等を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図る。</p> <p>○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図る。</p> <p>○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉・避難スペースが十分に確保できている市町村に対して働きかけを実施するとともに、ベッド等資機材の整備については、県(防災局所管)の補助事業を積極的に活用するよう働きかけを強化する。</p> <p>○大規模自然災害発生時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、県社会福祉協議会と連携して、市町村ごとの状況に合わせた、運営や支援体制の構築を支援する。</p> <p>○熊登半島地震の検証結果を踏まえて、広域避難の検討をすすめる。</p> <p>○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び要員の資質向上にも取り組んでいく。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で行った。</p> <p>○災害発生時における支援物資物流を確保するため、国道500号や国道442号などで無電柱を着実に推進した。</p>	<p>土木建築部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>病院局</p> <p>生活環境部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講ずべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
必要不可欠な行政機能は確保 3	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	<p>○警察署の非常用発電機等の移設工事に要する予算(令和6年度)を確保した。</p> <p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発電機及び可搬式発電機による交通信号機の計画的な整備を実施した。</p> <p>○大規模自然災害発生時に、参集可能な職員数、優先すべき通常業務及びその処理に必要な人員数などを所屬ごとに整理し、業務継続計画の取りまとめを行った。また、計画の実効性を高めるため、各部局において、優先すべき通常業務に係る「業務継続マニュアル」を作成した。</p>	<p>○警察署の非常用発電機等の電気設備について、予想される浸水深を踏まえた浸水リスクの低い場所への移設工事等を計画的に実施する。</p> <p>○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。</p> <p>○自起動式発電機及び可搬式発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。</p> <p>○令和6年度に作成した業務継続計画及びマニュアルについて、令和6年度組織改正及び定期人事異動等に対応するため、見直しや更新を実施する。</p>	警察本部 警察本部 警察本部
	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○整備完了	<p>○県庁舎や地方総合庁舎等は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常時の電源確保のための自家発電設備等の設置や津波対策として変電設備の高架化などを進めてきた。引き続き、発災時の業務継続可能な体制を確保するため、県有建築物の点検及び寿命寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行う。</p> <p>○業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、耐災害性の強化を図った。</p> <p>○令和3年度で整備完了</p> <p>○令和3年度に目標達成済</p>	<p>○県庁舎や地方総合庁舎等は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常時の電源確保のための自家発電設備等の設置や津波対策として変電設備の高架化などを進めてきた。引き続き、発災時の業務継続可能な体制を確保するため、県有建築物の点検及び寿命寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行う。</p> <p>○業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、耐災害性の強化を図る。</p> <p>○予定なし(整備完了)</p>
行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路(上)にある橋梁において、糸原村築線の松ヶ丘橋などで耐震補強工事を実施した。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を実施した。)</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を推進した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、日杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。</p> <p>○県各部局・地方機関及び市町村と定期的な通信・通話訓練を実施した。</p> <p>○内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図った。</p>	<p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、松浦漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を推進した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路(上)にある橋梁において、糸原村築線の松ヶ丘橋などで耐震補強工事を実施した。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を実施した。)</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を推進した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、日杵港において耐震強化岸壁の整備を推進する。</p> <p>○県各部局・地方機関及び市町村と定期的な通信・通話訓練を実施した。</p> <p>○内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図った。</p>	<p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を推進する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、松浦漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を推進する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路(上)にある橋梁において、糸原村築線の松ヶ丘橋などで耐震補強工事を実施する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進する。)</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、日杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。</p> <p>○災害時において最低限の災害対策本部機能を維持できるよう、衛星携帯電話の通信・通話訓練を継続する。</p> <p>○令和6年度については、内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修への職員派遣を見送った。令和7年度以降については、引き続き検討する。</p>	農林水産部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 生活環境部(防災局) 総務部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</p>	<p>4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止</p>	<p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道442号などで実施し、対策を推進した。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を推進した。</p> <p>○九州管区警察局大分県情報通信部と連携し、無線機器設備の保守点検を実施。○データ端末の更なる有効活用を図るため、全警署署において教養を実施し、情報収集能力を飛躍的に向上させた。</p> <p>○ドローン操縦者の育成(ドローンスクールの受講)を計画的に行い、災害発生時、早期に情報収集可能な体制作りを実施した。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」について、新たな選抜情報等に留意しつつ実施した。</p>	<p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道442号などで実施し、対策を推進する。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○九州管区警察局大分県情報通信部と連携し、無線機器設備の適正管理を行う。○継続的にドローン操縦者の育成を行い、災害発生時の早期情報収集に対応できる体制を維持する。</p>	<p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>警察本部</p>
	<p>4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態</p>	<p>○市町村に対し、アラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。</p> <p>また、老朽化する県防災情報通信システムの実施設計を行うとともに維持管理を継続して実施した。</p> <p>○データ端末、通信指令システム等の機器を用いた災害時の情報収集機能を効果的に使用するため、警察署に対する巡回教養を行った。</p> <p>○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをばじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知した。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けないように、治水対策を推進した。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けないように土砂災害対策等を推進した。</p> <p>○大規模災害時には、多言語情報センターを設置し、県内在留外国人向けに、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で、SNS等で情報発信する体制を構築している。また災害時には言語で災害情報を発信する「おおい防災アプリ」の周知などを通じ、1つのツールに限らず、多言語で情報発信する体制の整備を行った。</p>	<p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」について、新たな選抜情報等に留意しつつ実施する。</p> <p>○防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充、更新を検討している市町村への情報提供及び技術的アドバイスを継続する。併せて、老朽化する県防災情報通信システムの更新工事を行うとともに維持管理を継続する。</p> <p>○令和7年度更新の次期通信指令システムにおける耐災害性向上のため、各県システムの情報収集、導入機能選定を行う。</p> <p>○警察職員に対し、通信指令システム及び無線機器等の利用促進及び習熟を図る。</p> <p>○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをばじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知する。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けないように治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けないように土砂災害対策等を継続する。</p> <p>○引き続き、県内在留外国人やその関係者など「おおい防災アプリ」の周知を図るとともに、多言語情報センターでの相談対応体制、SNSでの情報発信体制の充実等を図る。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p> <p>警察本部</p> <p>福祉保健部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>企画振興部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>5 い 経済活動を機能不全に陥らせな</p>	<p>サプライチェーンの寸断等による 5-1 企業の生産力低下による競争力 の低下</p>	<p>○グループ型BCP事例集を作成し、HP等で周知を図った。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。</p> <p>○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。 ○商工団体等支援機関向けのセミナー・ワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図った。</p> <p>○重要港湾5港について感染症BCPを作成した。 ○情報伝達を実施した。</p> <p>○道路啓発計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓発作業に必要な体制を確認した。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で行った。</p> <p>○河川改修等の対策を推進し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。</p>	<p>○グループ型BCP事例集を拡充させることで、より多くの業種や連携内容に対応していく。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。</p> <p>○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。 ○商工団体等支援機関向けのセミナー・ワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図る。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久早港、佐伯港)の迅速な道路啓発を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○道路啓発計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社へ促す。また、啓発作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で行った。</p> <p>○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図る。</p>	<p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p>
<p>5-2 エネルギー供給の停止による、 社会経済活動・サプライチェーン の維持への甚大な影響</p>	<p>エネルギー供給の停止による、 社会経済活動・サプライチェーン の維持への甚大な影響</p>	<p>○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原村築線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。</p> <p>○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、治水対策を推進した。</p> <p>○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の前置化等の取組を推進した。</p> <p>○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。</p>	<p>○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原村築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。</p> <p>○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の前置化等の取組を継続する。</p> <p>○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。</p>	<p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講ずべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>5 い</p> <p>経済活動を機能不全に陥らせな</p> <p>5-3</p> <p>コンピナート・重要な産業施設の 損壊、火災、爆発等</p> <p>5-4</p> <p>広域交通ネットワークが分断す る等、基幹的な陸上・海上交通 ネットワークの機能停止による物 流・人流への甚大な影響</p>	<p>5-3</p> <p>コンピナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波規 定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビ ナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波規 定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビ ナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○コンピナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。</p> <p>○大分港の港湾BCPの充実を図った。</p> <p>○豊予海峡を通じ連絡する東九州新幹線及び四国新幹線の「基本計画路線」から 「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けたシンポジウム・地域 別説明会の開催や国への要望等を行った。</p> <p>○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強 化にむけた取組を推進する。</p> <p>○中津日田道路の「三光本取馬場道路」のうち、田口IC～青の洞門・羅漢寺IC間の 延長約5.9kmが令和6年3月24日に開通した。</p> <p>○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原幹線線の松ヶ尾橋などで耐震補強工 事を実施した。優先開閉ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対 策を実施した。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を実施し た。)</p> <p>○重要港湾5港について感染症BCPを作成した。</p> <p>○情報伝達を実施した。</p> <p>○施設の津波対策で緊急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を 推進した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所を実施した。</p> <p>○河川改修等の対策を推進し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減 を図った。</p> <p>○物流・人流への影響を抑えるため、日柱港において耐震強化岸壁の整備や大分 港等における港湾施設の改修等を推進した。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作 業に必要な体制を確認した。</p>	<p>○大分コンピナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じ た強靱化と競争力強化についての勉強会の実施及び国施策の情報を共有等を図り、 国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。</p> <p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波規 定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビ ナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○コンピナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着 実に進めていく。</p> <p>○大分港の港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○豊予海峡を通じ連絡する東九州新幹線及び四国新幹線の「基本計画路線」から 「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けたシンポジウム・説明会 開催やリレープレットの作成、国への要望等を行う。</p> <p>○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強 化にむけた取組を推進する。</p> <p>○中津日田道路の整備中區間(日田山国道路、耶馬溪山国道路、三光本取馬場道 路)の事業を推進する。</p> <p>○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原幹線線の東大内陸橋などで耐震補強 工事を推進する。優先開閉ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで 対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進 する。)</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速 な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○施設の津波対策で緊急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を 促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所を実施する。</p> <p>○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防 止・軽減を図る。</p> <p>○物流・人流への影響を抑えるため、日柱港において耐震強化岸壁の整備や大分 港等における港湾施設の改修等を引き続き推進する。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事 前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業 に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。</p>	<p>○大分コンピナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じ た強靱化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び 国施策の情報を共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続す る。</p> <p>○防災週間(大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地 震・津波規定制避難訓練を行う。大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分 地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○コンピナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着 実に進めていく。</p> <p>○大分港の港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○豊予海峡を通じ連絡する東九州新幹線及び四国新幹線の「基本計画路線」から 「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けたシンポジウム・説明会 開催やリレープレットの作成、国への要望等を行う。</p> <p>○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強 化にむけた取組を推進する。</p> <p>○中津日田道路の整備中區間(日田山国道路、耶馬溪山国道路、三光本取馬場道 路)の事業を推進する。</p> <p>○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原幹線線の東大内陸橋などで耐震補強 工事を推進する。優先開閉ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで 対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進 する。)</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速 な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○施設の津波対策で緊急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を 促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所を実施する。</p> <p>○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防 止・軽減を図る。</p> <p>○物流・人流への影響を抑えるため、日柱港において耐震強化岸壁の整備や大分 港等における港湾施設の改修等を引き続き推進する。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事 前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業 に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。</p>	<p>商工観光労働部</p> <p>生活環境部 (防災局)</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>企画振興部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>5 経済活動を機能不全に陥らせない、</p>	<p>5-5 食料等の安定供給の停滞</p>	<p>○大規模自然災害の発生時を想定し、食料等の供給・確保に関して、供給元である栽培施設の補強、保守管理の強化に向け、「おおいと園芸産地づくり支援事業」で2戸に対し、栽培施設の補強を支援し、農業者によるBCPを作成した。</p> <p>○民間団体との連携協定のもと、災害発生時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認を継続した。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。</p> <p>○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定した。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路にある橋梁において、木原村築線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施した。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。</p> <p>○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。</p>	<p>○大規模自然災害の発生時を想定し、食料等の供給・確保に関して、供給元である農業者によるBCP策定や栽培施設の補強及び保守管理の強化を継続する。</p> <p>○民間団体との連携協定のもと、災害発生時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認を継続する。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を促進する。</p> <p>○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定する。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路にある橋梁において、木原村築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。</p> <p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p>	<p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p>
<p>6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p>	<p>電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサブライチエーション等の長期間にわたる機能の停止</p> <p>6-1</p>	<p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p> <p>○非常時の迅速な石油の海上輸送経路開閉に向けて、大分港の港湾BOPの充実を図った。</p> <p>○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。</p> <p>○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。</p> <p>○耐震調査が必要な水路作物41箇所のうち、北川PS1箇所の耐震調査を実施した。</p>	<p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p> <p>○非常時の迅速な石油の海上輸送経路開閉に向けて、大分港の港湾BOPの充実を図る。</p> <p>○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。</p> <p>○県内の再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。</p> <p>○耐震調査が必要な水路作物41箇所のうち、芦川第三PS2箇所の耐震調査を行う予定である。</p> <p>○耐震補強が必要な芦川第二PS建屋については、RN工事の予定と併せて補強工事を行う予定である。</p>	<p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>企業局</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名	
<p>6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p>	<p>6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止</p>	<p>○国の事業を活用して市町村(中津市、宇佐市)で水道施設の耐震化を図るとともに、アセットマネジメントの導入や耐震化計画の策定により水道施設の計画的な更新に努めるよう指導した。</p> <p>○工業用水道事業に係る構築物の耐震検診として、大津留浄水場沈殿池耐震検診を実施した。</p> <p>○隧道を相互に補完する給水ネットワークを活用した隧道点検として、送水隧道(火振、志村線)の点検を実施した。</p> <p>○令和5年度には、津久見市等において公共下水道終末処理場の耐震化工事を実施するなど、下水処理施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。</p> <p>○令和5年度には、竹田市等において、農業落排水施設の老朽化対策として改築工事を推進した。</p>	<p>○水道施設の耐震化等の取組が進んでいる市町村に対し、アセットマネジメントの導入、高度化を指導し、ハード対策等を促進する。</p> <p>○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事を取組を継続していくとともに、大津留浄水場とも給水開始から30年以上以上が経過していることから施設の調査・検診を実施し、施設改修に取り組む。</p> <p>○給水ネットワークを活用し、送水隧道(半田・小池原線、片野・池の上線)の点検を実施し、計画的な補修を推進する。</p> <p>○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。</p> <p>○農業落排水施設の老朽化に対する機能診断結果に基づき対策や耐震化を着実に推進する。</p>	<p>生活環境部</p> <p>企業局</p> <p>企業局</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>	
	<p>6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</p>	<p>○浄化槽については、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。</p> <p>○浄化槽管理台帳システムの整備を進めた。</p> <p>○浄化槽については、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。</p> <p>○LI相当の津波によって交通ネットワークに深刻な影響を与える蒲江漁港海岸について、津波対策を推進した。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、治水対策を推進した。</p> <p>○令和3年度の取組をもって、県内の主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)すべての耐震化が完了した。</p>	<p>○浄化槽については、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。</p> <p>○浄化槽管理台帳システムの整備を進める。</p> <p>○LI相当の津波によって交通ネットワークに深刻な影響を与える蒲江漁港海岸については、津波対策を推進する。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○令和3年度の取組をもって、県内の主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)すべての耐震化が完了した。</p>	<p>生活環境部</p> <p>土木建築部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>企画振興部</p>	
	<p>6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止</p>		<p>○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、林道の整備(開設・改良)を行った。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。</p> <p>○国道387号(川底工区)や宇佐本耶馬溪線(江須貫工区)などの供用開始により、交通ネットワークの強化を推進した。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原村養線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。優先路線ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施した。</p> <p>○重要港湾6港について感染症BCPを作成した。</p> <p>○情報伝達を実施した。</p>	<p>○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、林道の整備(開設・改良)を継続する。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。</p> <p>○国道217号(戸穴バイパス)や日之影字目線(南田原工区)等、県道の整備を推進する。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原村養線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を推進する。優先路線ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な施設再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハート・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。</p>	<p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講ずるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期にわたる機能停止 6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港3箇所を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で行った。 ○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。 ○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランスメカニズムを推進した。 ○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減及び、投資効果の高い箇所を重点的に集中的に推進した。 ○5地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。 ○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、3河川において、堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港6箇所で行った。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で行った。 ○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。 ○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランスメカニズムを推進した。 ○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所を重点的に集中的に行う。 ○河川の浸水被害の解消及び管渠、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。 ○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。 	農林水産部 農林水産部 土木建築部 土木建築部 土木建築部 土木建築部
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員各員の知識の向上を図った。また、「本規模地震時医療活動訓練(内閣府主催)をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するとともに、能登半島地震への災害派遣チーム意見交換会等を通じ被災地での課題を共有するとともに多職種間の連携強化を図られた。 ○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図った。 ○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の重施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRする広告を作成し、Youtube上で公開した。 ○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。 ○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成に加えて、現職員の資質向上にも取り組んでいく。 ○また、大分県総合防災訓練等の各種防災訓練を通して、DMATと警察、消防等の関係機関との連携強化を進めていく。 ○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図る。 ○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の重施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRするSNS広告を実施するとともに、消防団入団への誘引となるホームページを作成・公開する。 ○計画的な整備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。 ○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。 	福祉保健部 生活環境部(防災局) 警察本部 土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</p>	<p>地震に伴う市街地の大規模災害の発生による多数の死傷者の発生</p>	<p>○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を推進した。</p> <p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を促進した。</p> <p>○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進した。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。</p> <p>○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策を推進した。</p> <p>○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を推進した。</p> <p>○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を推進した。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。</p> <p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進した。</p>	<p>○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。</p> <p>○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行う。大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を促進する。</p> <p>○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進する。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。</p> <p>○海岸保全施設の津波対策を引き続き継続する。</p> <p>○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。</p> <p>○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を促進する。</p> <p>○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対処能力向上を図る。</p> <p>○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進する。</p>	<p>土木建設部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>商工観光労働部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>農林水産部</p> <p>警察本部</p> <p>土木建設部</p>
	<p>海上・臨海部の広域複合災害の発生</p>	<p>○取組みの結果、県民の住宅・建築物の耐震化への関心が低いことや、耐震診断・耐震改修等に要する経費を経済的に負担と感じて耐震化を行わないこと等が課題として残る。さらなる住宅・建築物の耐震化に向けて、広報活動の強化による啓発を実施し、補助制度による支援を継続して行うことで、耐震化を促進する。</p>	<p>○取組みの結果、県民の住宅・建築物の耐震化への関心が低いことや、耐震診断・耐震改修等に要する経費を経済的に負担と感じて耐震化を行わないこと等が課題として残る。さらなる住宅・建築物の耐震化に向けて、広報活動の強化による啓発を実施し、補助制度による支援を継続して行うことで、耐震化を促進する。</p>	<p>土木建設部</p>
	<p>沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺</p>	<p>○災害時に必要となる被災宅地危険度判定士確保のための講習会を実施した。</p> <p>○派遣マニュアル・名簿の作成など派遺体制を整えるための検討を行った。</p>	<p>○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士確保を図る。</p> <p>○派遣マニュアル・名簿の作成などを整える。</p>	<p>土木建設部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う砂、火山噴出物の流出による交通麻痺	7-4 ため池、防犯施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	<p>○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機の計画的な整備を実施した。</p> <p>○大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぐ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。</p> <p>○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施した。</p> <p>○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を推進した。</p>	<p>○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。</p> <p>○今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。</p> <p>○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。</p>	警察本部 農林水産部 農林水産部
		7-5 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	<p>○公共用水域への有害物質の流出等を防止するための資材整備、水質事故等緊急連絡体制の更新、マニュアルの共有等引き続き関係機関が連携して取組を行った。</p> <p>○農業用施設(暖房間連施設)の老朽化等による重油流出を防止するため、保守管理の徹底及び計画的な施設更新などの注意喚起を行った。</p>
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大			<p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の耐震化等の取組を推進した。</p> <p>○老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に実施した。</p>
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<p>○原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県と連携して原子力防災訓練を実施し、テレビ会議システムによる情報共有や住民避難導入訓練を行った。</p> <p>○農業・農村が有する多面的機能の維持・整備を図るため、地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動を支援した。大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぐ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。</p>
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大			<p>○伐採跡地の荒廃地化を防ぐための再造林の推進及び山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施した。また、治水・治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせ推進した。</p> <p>○山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、市町村が管理する林道台帳の整備・更新の指導や路線図の更新を行った。</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
<p>8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態</p>	<p>○県が策定した災害廃棄物処理マニュアルを参考に、各市町村の実情に応じた住民用集積所及び仮置場の候補地、設置準備及び広報、運営方法について検討し、各市町村毎の災害廃棄物処理マニュアル策定を推進した。</p> <p>○人材育成として、市町村職員及び災害時応援協定締結団体を対象とした災害廃棄物処理研修会を実施した。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制確立のため、作業可能人員や保有機材などの情報を道路管理者と関係行政機関で共有し、営繕作業に必要な体制を確立した。</p> <p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のULIターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行った。</p> <p>○九州各県の総合防災訓練に合わせたリエゾン派遣及びカウンターパート割当て合同訓練に参加し、広域応援体制の認識・共有を図った。</p> <p>○内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図った。</p> <p>○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を実施した。</p>	<p>○各自治体が策定した災害廃棄物処理マニュアルに比べて、初動対応が円滑にできるような準備体制の整理や各種自己点検を実施し、仮置場候補地等の見直しを随時行う。</p> <p>○最新の被害想定等に基づき、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを推進する。</p> <p>○市町村及び災害時応援協定締結団体の人材育成については、発災後の円滑な対応に向け、実践的な研修を実施する。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを従事する建設会社に従す。また、営繕作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。</p> <p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のULIターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行う。</p> <p>○九州・山口9県災害時応援協定に基づき合同訓練を検討し、広域応援体制の認識・共有を図る。</p> <p>○令和6年度については、内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修への職員派遣を見送った。令和7年度以降については、引き続き検討する。</p> <p>○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を制度改正等に対応しつつ、継続して実施する。</p>	<p>生活環境部</p> <p>生活環境部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>総務部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>警察本部</p> <p>企画振興部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>
<p>8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>○自主防災組織の活動や防災士の養成を促進するため、各種研修会を開催した。特に、早期避難の定着や地域での避難支援態勢づくりのため、タイムラインの研修を行い、地域の防災活動をコーディネートする防災士の育成を推進した。</p> <p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○地域コミュニティ組織に対する専門家派遣や各種事業推進を通じて、県下のネットワーク・コミュニティ構成集落数は、127地域、954集落へと拡大した。主な取組主体である地域コミュニティ組織では、各種行事や高齢者の見守り、防災訓練など生活課題を解決するための様々な取組が行われた。</p> <p>○令和5年7月の台風6号通過後、農作物や農業用施設の被災状況を速やかに関係機関と共有し、該当した情報が市場や消費地に伝わらないよう注意喚起した。</p> <p>○令和5年度には、大分市において想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップ作成のための基礎調査を行った。</p> <p>○5地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備及び116箇所において河川内樹木伐採や河床掘削等の対策を推進した。</p>	<p>○自主防災組織の活動や防災士の養成を促進するため、各種研修会を開催する。特に、早期避難の定着や地域での避難支援態勢づくりのため、タイムラインの研修を行い、地域の防災活動の要となる防災士の育成を推進する。</p> <p>○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。</p> <p>○専門家派遣や地域課題の解決に向けた支援に引き続き取り組むとともに、組織の再編・連携への支援拡充や担い手確保支援の創設により地域コミュニティ組織の担い手確保の取組を推進することに加えて、新たに人口減少社会に対応したまちづくりに関する調査研究を行う。</p> <p>○農作物に関する正しい情報を発信するため、関係団体と情報共有し、引き続き連携を図る。</p> <p>○下水道による浸水対策を実施する全ての市町村において、想定最大規模降雨に對する内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。</p> <p>○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。</p>	<p>警察本部</p> <p>企画振興部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に講えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名	
<p>8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所を実施した。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。</p> <p>○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策を推進した。</p> <p>○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった対策を継続した。</p> <p>○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、関係機関や防災部局との連携をすすめるため、災害発生時の対応、市町村の個別の状況を確認し、防災措置や推進体制を整えていくよう指導を行った。</p>	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所を実施する。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。</p> <p>○海岸保全施設の津波対策を引き続き継続する。</p> <p>○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった対策を継続する。</p> <p>○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、関係機関や防災部局との連携をすすめるため、災害発生時の対応、市町村の個別の状況を確認し、防災措置や推進体制を整えていく。</p>	<p>農林水産部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>	
	<p>8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の喪失</p>	<p>○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い、修復を行う人材育成の推進した。また、博物館等で、小・中学校や図書館関係者団体に対して、地震や津波に関する防災講座を開催し、広く周知を図ることができた。</p> <p>○被災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、埋蔵文化財担当職員など、専門職員の確保を進めた。</p> <p>○「おおいた文化財ずかん」の内容(国・県指定文化財)を更新し、文化財の記録保存を進めることができた。</p>	<p>○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い、修復を行う人材育成の推進した。また、博物館等で、小・中学校等に対して、地震や津波に関する防災講座を開催し、広く周知を図る。</p> <p>○被災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、文化財担当の専門職員の確保を進めていく。</p> <p>○「おおいた文化財ずかん」の内容(民俗文化財など)を更新し、文化財の記録保存を継続していく。</p>	<p>教育庁</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p>	
	<p>8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>○災害発生時、迅速かつ適当な応急仮設住宅の供与が必要のため、応急仮設住宅建設地台帳を更新し、配置計画図を作成することで応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。</p> <p>○災害時の応急仮設住宅の供給を迅速かつ的確に行うため、災害対応訓練を実施し、応急仮設住宅の供与に関する体制整備を行う。</p> <p>○災害対応訓練等を通して、既存のマニュアルをより効果的に利用できるようブラッシュアップする。</p>	<p>○災害発生時、迅速かつ適当な応急仮設住宅の供与が必要のため、応急仮設住宅建設地台帳を更新し、配置計画図を作成することで応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。</p> <p>○災害時の応急仮設住宅の供給を迅速かつ的確に行うため、災害対応訓練を実施し、応急仮設住宅の供与に関する体制整備を行う。</p> <p>○災害対応訓練等を通して、既存のマニュアルをより効果的に利用できるようブラッシュアップする。</p>	<p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>	
			<p>○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。</p>	<p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p>	<p>農林水産部</p>